

第63期

報 告 書

自 平成23年 4 月 1 日
至 平成24年 3 月31日

株主の皆様へ

株主の皆様には、格別のご高配を賜りありがたく厚く御礼申しあげます。

さて、当社第63期（平成23年4月1日から平成24年3月31日まで）の事業の概況をご報告申しあげます。

当事業年度におけるわが国経済は東日本大震災、円高の影響等により生産活動や経済活動が停滞し、民間設備投資についても低迷状態が続いてまいりました。

このような状況下、当社は受注量の確保に向けて努力してまいりましたが、受注高は285億4千5百万円と前事業年度と比べ21億3千1百万円（△6.9%）減少し、売上高は295億7百万円と前事業年度と比べ4億8千6百万円（△1.6%）の減収となりました。また、経常損益につきましては、着工前工事管理検討の強化に基づく工事原価の低減、与信管理強化による不良債権の発生防止及び一般管理費等の削減によって経常利益1億8千8百万円を計上し、前事業年度と比べ6千6百万円の改善となりました。

当期純利益につきましては、前事業年度と比べ5百万円（8.8%）改善し、7千1百万円となりました。

今後も予断を許さない経営環境が想定され、当社は引き続き受注量の確保と一層の収益力の強化を主眼に ①技術力の向上、②戦略商品の拡販、③業務効率の改善（システム対応を含む）を最重要課題として鋭意推進してまいります。

特に戦略商品につきましては、太陽光発電屋根及び改修工事を最重点分野としてなお一層の拡販に注力してまいりますが、併せて、技術力の向上はもとより、営業・工事基盤の強化・改善に向けた取り組みを進めてまいります。

当期中に実施いたしました設備投資の総額は1億1千万円であり、主として住宅及び長尺屋根部材の製造設備の新設・更新等であります。

株主の皆様におかれましては従前にもまして格別のご理解とご支援を賜りますよう、ひとえにお願い申しあげます。

平成24年6月

代表取締役社長 右田 裕之

財産及び損益の状況

期別 項目	第 60 期 (20. 4～21. 3)	第 61 期 (21. 4～22. 3)	第 62 期 (22. 4～23. 3)	第 63 期 (当期) (23. 4～24. 3)
受 注 高	35,957百万円	27,835百万円	30,676百万円	28,545百万円
売 上 高	36,900	32,310	29,993	29,507
経 常 利 益	510	175	122	188
当 期 純 利 益	401	89	66	71
1株当たり当期純利益	10円14銭	2円26銭	1円67銭	1円82銭
総 資 産	26,109百万円	24,207百万円	25,208百万円	24,742百万円
純 資 産	9,725	9,704	9,687	9,882

部門別受注高及び売上高

		前期繰越受注高	当 期 受 注 高	当 期 売 上 高	次期繰越受注高
屋 根	長尺屋根	8,255百万円	19,905百万円	20,780百万円	7,380百万円
	R — T	389	549	686	252
	ハイタフ	1,010	2,460	2,466	1,004
	ソーラー	470	1,237	1,145	562
	小 計	10,126	24,152	25,078	9,200
塗 装	71	366	403	35	
建 材	—	4,025	4,025	—	
合 計	10,197	28,545	29,507	9,235	

会社の株式に関する事項（平成24年3月31日現在）

- ① 発行可能株式総数 120,000,000株
- ② 発行済株式の総数 39,567,383株（自己株式32,617株を除く。）
- ③ 当事業年度末の株主数 5,524名
- ④ 大株主

株 主 名	当社への出資状況	
	持株数	(持株比率)
新日本製鐵株式会社	6,229千株	(15.74%)
日新製鋼株式会社	6,229	(15.74%)
日本鐵板株式会社	4,567	(11.54%)
日本トラスティ・サービス 信託銀行株式会社	1,640	(4.14%)
日本証券金融株式会社	731	(1.85%)
株式会社三菱東京UFJ銀行	580	(1.47%)
日本マスタートラスト信託銀行株式会社	502	(1.27%)
三菱UFJ信託銀行株式会社	500	(1.26%)
資産管理サービス信託銀行株式会社	415	(1.05%)
松井証券株式会社	266	(0.67%)

- (注) 1. 上記の持株数のうち信託業務に係る株式数は次のとおりであります。
- | | |
|----------------------|---------|
| 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 | 1,640千株 |
| 日本マスタートラスト信託銀行株式会社 | 502千株 |
| 資産管理サービス信託銀行株式会社 | 415千株 |
2. 当社は、三菱UFJ信託銀行株式会社及び株式会社三菱東京UFJ銀行の持株会社であります株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループの株式180千株（出資比率0.00%）を所有しております。
3. 持株数は、千株未満を切り捨てて表示しており、持株比率は自己株式を除く発行済株式の総数に対する所有株式数の割合であります。

第63期の役員

当期中の役員は、次のとおりでありました。

代表取締役 社長	右	田	裕	之
専務取締役	末	次	義	治
常務取締役	吉	岡	成	十省
常務取締役	平	佐	康	邦海
常務取締役	塩	田	康	海繁
常務取締役	山	田		繁
取締役	栗	田	修	二
取締役	吉	原	正	基
取締役	大	内	力	男
取締役 相談役	吉	田	伸	彦
取締役	右	田	彰	雄
取締役	入	江	梅	雄
取締役	永	井		峻
常任監査役	大	村	欣	也 (常勤)
監査役	松	本	宏	之 (常勤)
監査役	野	口	博	司

- (注) 1. 取締役右田彰雄、入江梅雄、永井峻の各氏は社外取締役であります。
2. 監査役大村欣也、野口博司の両氏は、社外監査役であります。
3. 監査役大村欣也氏は、株式会社東京証券取引所及び株式会社大阪証券取引所の定める独立役員であります。
4. 当期中の主な取締役の異動については次のとおりであります。
- ① 平成23年6月29日付で右田裕之氏が代表取締役社長に就任し、吉田伸彦氏が取締役相談役に就任いたしました。
- ② 第62期定時株主総会の終結のときをもって取締役岡本統司、大村凌吾、中川智章、織田文雄の各氏は任期満了により退任し、新たに右田裕之、吉原正基、大内力男、右田彰雄、入江梅雄の各氏が取締役に選任され就任いたしました。

貸借対照表

(平成24年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目		金 額	科 目		金 額
(資産の部)			(負債の部)		
流動資産		18,519	流動負債		11,710
現金預金		1,828	支払手形	※4	830
受取手形	※4	2,370	買掛金	※2	6,622
完成工事未収入金		9,795	工事未払金	※2	2,172
売掛金		516	短期借入金		1,000
製品及び半製品		168	リース債務		42
未成工事支出金		590	未払金	※2	535
原材料及び貯蔵品		613	未払費用		94
前払費用		112	未払法人税等		103
繰延税金資産		55	未払消費税		149
未収入金	※2	2,456	未成工事入金		34
その他引当金		23	前受金		3
固定資産		6,223	預り金		37
有形固定資産		4,912	完成工事補償引当金		70
建物	※1	349	工事損失引当金		13
構築物	※1	23	固定負債		3,149
機械及び装置	※1	322	長期借入金		500
車両運搬具	※1	0	リース債務		97
工具、器具及び備品	※1	33	再評価に係る繰延税金負債	※3	1,309
土地	※3	4,144	退職給付引当金		1,046
リース資産	※1	39	役員退職慰労引当金		193
無形固定資産		114	その他		2
ソフトウェア		13	負債合計		14,859
リース資産		100	(純資産の部)		
その他		0	株主資本		7,845
投資その他の資産		1,195	資本剰余金		1,980
投資有価証券		161	資本準備金		344
関係会社株		33	利益剰余金		5,528
破産更生債権		15	利益準備金		495
前払年金費用		208	その他利益剰余金		5,033
差入保証金		273	固定資産圧縮積立金		9
繰延税金資産		429	別途積立金		3,450
その他引当金		94	繰越利益剰余金		1,573
貸倒引当金		△19	自己株式		△6
			評価・換算差額等		2,037
			その他有価証券評価差額金		△10
			土地再評価差額金	※3	2,047
			純資産合計		9,882
資産合計		24,742	負債純資産合計		24,742

損 益 計 算 書

(自 平成23年 4月 1日)
(至 平成24年 3月 31日)

(単位：百万円)

		金	額
売 上 高	※5, 6		29,507
売 上 原 価	※6		25,585
売 上 総 利 益			3,921
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費			3,717
営 業 利 益			203
営 業 外 収 益			
受 取 利 息		0	
受 取 配 当 金		5	
そ の 他		1	6
営 業 外 費 用			
支 払 利 息		19	
そ の 他		2	22
経 常 利 益			188
特 別 損 失			
固 定 資 産 除 却 損		1	
ゴ ル フ 会 員 権 評 価 損		21	22
税 引 前 当 期 純 利 益			165
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税		124	
法 人 税 等 調 整 額		△31	93
当 期 純 利 益			71

株主資本等変動計算書

(自 平成23年 4月 1日)
(至 平成24年 3月 31日)

(単位：百万円)

項目	株 主 資 本			
	資 本 金	資本剰余金	利 益 剰 余 金	
		資本準備金	利益準備金	その他利益剰余金
				固定資産圧縮積立金
当期首残高	1,980	344	495	11
剰余金の配当				
固定資産圧縮積立金の取崩				△2
自己株式の取得				
当期純利益				
株主資本以外の項目の当期中の変動額(純額)				
当期変動額合計	-	-	-	△2
当期末残高	1,980	344	495	9

(単位：百万円)

項目	株 主 資 本				
	利 益 剰 余 金			自 己 株 式	株主資本合計
	そ の 他 利 益 剰 余 金		利益剰余金合計		
	別途積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	3,450	1,559	5,515	△6	7,833
剰余金の配当		△59	△59		△59
固定資産圧縮積立金の取崩		2	-		-
自己株式の取得			-	△0	△0
当期純利益		71	71		71
株主資本以外の項目の当期中の変動額(純額)			-		-
当期変動額合計	-	14	12	△0	12
当期末残高	3,450	1,573	5,528	△6	7,845

(単位：百万円)

項目	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	△18	1,872	1,854	9,687
剰余金の配当			-	△59
固定資産圧縮積立金の取崩			-	-
自己株式の取得			-	△0
当期純利益			-	71
株主資本以外の項目の当期 中の変動額(純額)	8	174	182	182
当期変動額合計	8	174	182	195
当期末残高	△10	2,047	2,037	9,882

[個別注記表]

1. 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

2. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社及び関連会社株式……………移動平均法による原価法

その他有価証券……………時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

(2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

製品及び半製品……………移動平均法による原価法

(収益性の低下による簿価切下げの方法)

未成工事支出金……………個別法による原価法

原材料……………移動平均法による原価法

(収益性の低下による簿価切下げの方法)

貯蔵品……………最終仕入原価法

(収益性の低下による簿価切下げの方法)

(3) 固定資産の減価償却方法

有形固定資産……………定率法

(リース資産を除く)

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物付属設備を除く）については定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 3～38年

機械及び装置 8～10年

また、平成19年3月31日以前に取得したものについては、償却可能限度額まで償却が終了した翌年から5年間で均等償却する方法によっております。

無形固定資産……………定額法

(リース資産を除く)

ただし、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

リース資産……………所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法によっております。

平成20年3月31日以前に契約した、リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借処理に係る方法に準じた会計処理によっております。

(4) 引当金の計上基準

貸倒引当金……営業債権等の債権に対する貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討して計上しております。

完成工事補償引当金…完成工事に係る瑕疵担保等の費用に備えるため、過年度の実績率を基礎に将来の支出見込を勘案して計上しております。

工事損失引当金……受注工事に係る将来の損失に備えるため、当事業年度末手持工事のうち損失の発生が見込まれ、かつ、その金額が合理的に見積もることができる工事について、損失見込額を計上しております。

退職給付引当金……従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

過去勤務債務については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（13年）による按分額を費用処理しております。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（13年）による按分額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしております。

役員退職慰労引当金…役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

(5) 収益及び費用の計上基準…当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）を、その他の工事については工事完成基準を適用しております。

(6) ヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法、手段及び対象……借入金を対象とした金利スワップのみ行っております。

なお、金利スワップは特例処理の要件を満たしているので、特例処理を採用しております。

ヘッジ方針……………金利リスクの低減並びに金融収支改善のため、実需に伴う取引に限定して実施することとしており、売買益を目的とした投機的な取引は行わない方針としております。

(7) その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理……………消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によって
おります。

3. 追加情報

(会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用)

当事業年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更
及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月4日)及び「会計
上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平
成21年12月4日)を適用しております。

4. 貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額※1…………… 9,588百万円

(2) 関係会社に対する金銭債権債務※2…短期金銭債権 0百万円
短期金銭債務 148百万円

(3) 土地再評価法の適用※3……………土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第
34号)及び土地の再評価に関する法律の一部を改正する法
律(平成13年3月31日公布法律第19号)に基づき、事業用
土地の再評価を行い、土地再評価差額金を純資産の部に計
上しております。

再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公
布政令第119号)第2条第3号に定める固定資産税評価
額に基づき算出する方法によっております。

再評価を行った年月日 平成14年3月31日

再評価を行った土地の当事業
年度末における時価と再評価
後の帳簿価額との差額 1,656百万円

(4) 事業年度末日満期手形※4……………事業年度末日満期手形の会計処理については、手形交換日
をもって決済処理しております。

当事業年度末日が金融機関の休日であったため、次の事業
年度末日満期手形が、事業年度末残高に含まれておりま
す。

受取手形 62百万円

支払手形 89百万円

5. 損益計算書に関する注記

(1) 工事進行基準による完成工事高※ 5		4,287百万円
(2) 関係会社との取引高		
営業取引による取引高※ 6	売上高	6百万円
	仕入高	1,421百万円

6. 株主資本等変動計算書に関する注記

- (1) 当事業年度の末日における発行済株式の数…………… 39,600,000株
(2) 当事業年度の末日における自己株式の数…………… 32,617株
(3) 当事業年度中に行った剰余金の配当
① 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成23年6月29日 定時株主総会	普通株式	59	1.5	平成23年3月31日	平成23年6月30日

② 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の種類	配当の 原資	配当金の 総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成24年6月27日 定時株主総会予定	普通株式	繰越利益 剰余金	59	1.5	平成24年3月31日	平成24年6月28日

※平成24年6月27日開催の定時株主総会において、議案として付議する予定であります。

7. 税効果会計に関する注記

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(単位：百万円)

項 目	金 額
(繰延税金資産)	
貸倒引当金	6
完成工事補償引当金	26
工事損失引当金	5
退職給付引当金	379
役員退職慰労引当金	70
ゴルフ会員権減損	147
たな卸資産評価損	9
その他	15
繰延税金資産小計	660
評価性引当額	△96
繰延税金資産合計	564
(繰延税金負債)	
前払年金費用	△74
固定資産圧縮積立金	△5
繰延税金負債合計	△79
繰延税金資産の純額	484

(2) 法人税率の変更による影響

「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」(平成23年法律第114号)及び「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」(平成23年法律第117号)が平成23年12月2日に公布され、平成24年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率の引下げ及び復興特別法人税の課税が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の40.40%から、平成24年4月1日に開始する事業年度から平成26年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については38.01%に、平成27年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については35.64%となります。この税率変更により、繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)が44百万円及び再評価に係る繰延税金負債が174百万円減少し、土地再評価差額金が174百万円及び法人税等調整額が44百万円増加しております。

8. リースにより使用する固定資産に関する注記
貸借対照表に計上した固定資産のほか、事務機器、車両運搬具等の一部については、所有権移転外ファイナンス・リース契約によっております。

9. 金融商品に関する注記

1) 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、資金運用については短期的な預金等に限定し、また、資金調達については銀行借入による方針であります。デリバティブ取引は、借入金の金利変動リスクを回避するために利用し、投機的な取引は行っておりません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形、完成工事未収入金、売掛金及び未収入金は、顧客の信用リスクに晒されております。

投資有価証券である株式は、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、主に業務上の関係を有する企業の株式であります。

営業債務である支払手形、買掛金、工事未払金及び未払金は、そのほとんどが1年以内の支払期日であります。

借入金である短期借入金及び長期借入金（原則として5年以内）は主に運転資金の調達であります。変動金利の借入金は、金利の変動リスクに晒されておりますが、このうち長期のものについては、支払金利の変動リスクを回避し支払利息の固定化を図るために、個別契約ごとにデリバティブ取引（金利スワップ取引）をヘッジ手段として利用しております。ヘッジの有効性の評価方法については、金利スワップの特例処理の要件を満たしているため、その判定をもって有効性の評価を省略しております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、売上債権管理規程及び与信限度管理規程によって、取引先相手ごとの支払期日や債権残高を管理しております。また、営業部門が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、経理部門との情報共有化を行いながら債務状況等の悪化による貸倒リスクの軽減に努めております。

② 市場リスク（金利等の変動リスク）の管理

当社は、投資有価証券について定期的に時価や発行会社の財政状態等を把握しております。

デリバティブ取引については、取引権限及び取引限度額等を定めたデリバティブ管理基準に従い、資金担当部門が決裁担当者の承認を得て行っております。

③ 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社は、経理部が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手元流動性を維持することなどにより、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価額がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。また、「(2) 金融商品の時価等に関する事項」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2) 金融商品の時価等に関する事項

平成24年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません（(注2)を参照ください）。

(単位：百万円)

	貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金預金	1,828	1,828	-
(2) 受取手形	2,370	2,370	-
(3) 完成工事未収入金	9,795	9,795	-
(4) 売掛金	516	516	-
(5) 未収入金	2,456	2,456	-
(6) 投資有価証券			
その他有価証券	151	151	-
(7) 破産更生債権等	15		
貸倒引当金(※)	△15		
	-	-	-
(8) 差入保証金	273	159	△113
資産計	17,393	17,279	△113
(1) 支払手形	830	830	-
(2) 買掛金	6,622	6,622	-
(3) 工事未払金	2,172	2,172	-
(4) 短期借入金	1,000	1,000	-
(5) 未払金	535	535	-
(6) 未払法人税等	103	103	-
(7) 未払消費税等	149	149	-
(8) 預り金	37	37	-
(9) 長期借入金	500	506	6
負債計	11,951	11,957	6
デリバティブ取引	-	-	-
デリバティブ取引計	-	-	-

(※) 破産更生債権等に個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金預金

これらは全て短期であるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(2) 受取手形、(3) 完成工事未収入金、(4) 売掛金及び(5) 未収入金

これらの時価は、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(6) 投資有価証券

これらの時価については、取引所の価格によっております。なお、投資有価証券はその他有価証券として保有しており、これに関する貸借対照表計上額と取得原価との差額は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	種類	取得原価	貸借対照表計上額	差 額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	20	45	24
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	129	106	△22
合 計		149	151	1

(7) 破産更生債権等

破産更生債権等については、担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は決算日における貸借対照表価額から現在の貸倒見積高を控除した金額に近似しており、当該価額をもって時価としております。

(8) 差入保証金

将来キャッシュ・フローを、返還見込み日までの期間及びリスクフリーレートで割り引いた現在価値により算定しております。

負債

- (1) 支払手形、(2) 買掛金、(3) 工事未払金、(5) 未払金、(6) 未払法人税等、
 (7) 未払消費税等及び(8) 預り金
 これらの時価は、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。
- (4) 短期借入金及び(9) 長期借入金
 短期借入金については、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。
 長期借入金については、金利スワップの特例処理の対象とされており（下記 デリバティブ取引②参照）、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の借入を行った場合に適用される合理的に見積られる利率で割り引いて算定する方法によっております。

デリバティブ取引

- ① ヘッジ会計が適用されていないもの
 該当するものはありません。
- ② ヘッジ会計が適用されているもの
 ヘッジ会計の方法ごとの決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等		時価	当該時価の算定方法
				うち 1年超		
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 支払固定・受取変動	長期借入金	500	500	(※)	

(※) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております（上記 負債(9) 参照）。

- (注2) 投資有価証券及び関係会社株式に計上されている非上場株式（貸借対照表計上額はそれぞれ9百万円、33百万円）は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、金融商品の時価情報には含めておりません。

(注3) 金銭債権の決算日後の償還予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金預金	1,828	-	-	-
受取手形	2,370	-	-	-
完成工事未収入金	9,795	-	-	-
売掛金	516	-	-	-
未収入金	2,456	-	-	-
差入保証金	-	-	10	262
合 計	16,968	-	10	262

(※) 破産更生債権等（貸借対照表計上額15百万円）については、償還予定額が見込めな
いため、上表には含めておりません。

(注4) 長期借入金及びその他の有利子負債の決算日後の償還予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内
短期借入金	1,000	-	-
長期借入金	-	500	-
合 計	1,000	500	-

10. 持分法損益等に関する注記

(単位：百万円)

項 目	当 事 業 年 度 自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日
関連会社に対する投資の金額	10
持分法を適用した場合の投資の金額	306
持分法を適用した場合の投資利益の金額	4

11. 関連当事者との取引に関する注記

(1) 親会社及び法人主要株主等

属性	会社等の名称	議決権等の所有 (被所有) 割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円) (注2)	科目	期末残高 (百万円) (注2)
主要株主	日本鐵板㈱	被所有 直接 11.56%	屋根用原材料の 購入 役員の兼任 1名	表面処理鋼板等 の購入 (注1)	3,028	買掛金	540

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注1) 表面処理鋼板等の購入については、市場の実勢価額を検討の上、その都度価額交渉して決定しております。

(注2) 取引金額には消費税等を含めておりません。期末残高には消費税等を含めております。

(2) 兄弟会社等

属性	会社等の名称	議決権等の所有 (被所有) 割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円) (注2)	科目	期末残高 (百万円) (注2)
その他の 関係会社 の子会社	太平工業㈱	—	屋根工事の施工	屋根工事の請負 (注1)	517	完成工事 未収入金	429

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注1) 屋根工事の請負については、一般取引条件と同様に市場価額、原価予算を勘案して当社の見積価額を提示し、交渉の上決定しております。

(注2) 取引金額には消費税等を含めておりません。期末残高には消費税等を含めております。

12. 1株当たり情報に関する注記

- (1) 1株当たり純資産額 249円77銭
(2) 1株当たり当期純利益 1円82銭

13. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

役員

(平成24年6月27日現在)

代表取締役 社長	右	田	裕	之
専務取締役	末	次	義	治
常務取締役	吉	岡	成	十省
常務取締役	平	佐	康	邦
常務取締役	塩	田	康	海
常務取締役	山	田		繁
取締役	栗	田	修	二
取締役	吉	原	正	基
取締役	大	内	力	男
取締役	右	田	彰	雄
取締役	入	江	梅	雄
取締役	永	井		峻
常任監査役	大	村	欣	也 (常勤)
監査役	松	本	宏	之 (常勤)
監査役	野	口	博	司

- (注) 1. 取締役右田彰雄、入江梅雄、永井峻の各氏は、社外取締役であります。
2. 監査役大村欣也、野口博司の両氏は、社外監査役であります。

会 社 の 概 要 (平成24年 3月31日現在)

設 立	昭和24年 6月 16日
資 本 金	1,980,000,000円
発行済株式総数	39,600,000株
従 業 員 数	398名

株 主 メ モ

事 業 年 度	4月 1日から翌年 3月31日まで
定 時 株 主 総 会	毎年 6月内
基 準 日	定時株主総会において議決権を行使することができる株主は、毎年 3月31日の最終の株主名簿に記載または記録された議決権を有する株主とする。

株 主 名 簿
管 理 人 座
特 別 口 座
口 座 管 理 機 関
同送付先・連絡先

三菱UFJ信託銀行株式会社

東京都江東区東砂7-10-11 (〒137-8081)
三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
電 話 0120-232-711

電子公告を掲載する
ホームページアドレス

当社ホームページ
<http://www.sankometal.co.jp>

上場証券取引所
(ご注意)

東 京・大 阪

1. 株主様の住所変更、買取請求その他各種お手続きにつきましては、原則、口座を開設されている口座管理機関(証券会社等)で承ることとなっております。口座を開設されている証券会社等にお問合せください。株主名簿管理人(三菱UFJ信託銀行)ではお取り扱いできませんのでご注意ください。
2. 特別口座に記録された株式に関する各種お手続きにつきましては、三菱UFJ信託銀行が口座管理機関となっておりますので、上記特別口座の口座管理機関(三菱UFJ信託銀行)にお問合せください。なお、三菱UFJ信託銀行全国各支店でもお取次ぎいたします。
3. 未受領の配当金につきましては、三菱UFJ信託銀行本支店でお支払いいたします。

三晃金属工業株式会社

主要事業所

本社 (〒108-0023) 東京都港区芝浦4-13-23(MS芝浦ビル) 電話 (03)5446-5600
横浜支店 (〒231-0015) 横浜市中区尾上町5-77(馬車道ウエストビル) 電話 (045)681-1235
名古屋支店 (〒460-0025) 名古屋市中区古渡町18-9(角久ビル) 電話 (052)323-8621
大阪支店 (〒550-0001) 大阪市西区土佐堀1-4-8(日栄ビル) 電話 (06)6444-9011
中国支店 (〒732-0828) 広島市南区京橋町9-21(三共京橋ビル) 電話 (082)264-7881
九州支店 (〒812-0011) 福岡市博多区博多駅前3-9-1(大賀博多駅前ビル) 電話 (092)441-3551
北海道支店 (〒060-0809) 札幌市北区北9条西3-19-1(ノルテプラザビル) 電話 (011)726-3551
東北支店 (〒980-0801) 仙台市青葉区木町通1-8-28(武山興産木町ビル) 電話 (022)217-6680
深谷製作所 (〒366-0032) 埼玉県深谷市幡羅町1-8-12 電話 (048)572-3351
長田野製作所 (〒620-0853) 京都府福知山市長田野町1-17 電話 (0773)27-2251
滋賀製作所 (〒527-0154) 滋賀県東近江市園町27-1 電話 (0749)46-0291
江別製作所 (〒067-0051) 北海道江別市工業町26-15 電話 (011)383-7151